

令和 8 年 6 月 16 日

各 位

日本貸金業協会  
貸金業相談・紛争解決センター

**【注意喚起】当協会の電話番号を偽装した不審な電話にご注意ください**

当協会の相談受付電話番号「0570-051-051」を発信元として表示する電話が確認されております。

「0570-051-051」は着信専用の電話番号であり、この番号が発信元として表示された場合は、発信者番号が偽装されたものです。

こうした電話に応じた場合、言葉巧みに口座番号等を聞き出されたり、手数料等の名目で金銭を要求されるなど、重大な被害につながるおそれがあります。皆さまにおかれましては、くれぐれもご注意くださいますようお願いいたします。

**【事 例】**

身に覚えのない着信履歴が携帯電話に残っており、そのまま折り返し電話をしたところ、当協会の相談受付電話番号「0570-051-051」に繋がった。

**【被害に遭わないために】**

- 知らない番号は、調べてからかけ直してください  
公式ウェブサイトや電話帳など、信頼できる情報源で番号をお確かめください。
- 口座番号や暗証番号は絶対に伝えないでください  
当協会が、銀行口座番号やクレジットカード番号、暗証番号等をお聞きすることはありません。こうした情報を求められた場合は、絶対に応じないでください。

**【本件についてのお問い合わせ】**

下記ナビダイヤルまでお願いいたします。

貸金業相談・紛争解決センター

電話 0570-051-051（受付時間 9:00～17:00 土日・祝日・年末年始を除く）

以上